

越生町公共施設等個別施設計画



令和 8 年 3 月改訂

越 生 町



目 次

第 1 章	計画の概要	・ ・ ・ ・ 1
第 1 節	背景・目的	・ ・ ・ ・ 1
第 2 節	計画の位置づけ	・ ・ ・ ・ 3
第 3 節	計画期間	・ ・ ・ ・ 4
第 4 節	対象施設	・ ・ ・ ・ 5
第 2 章	優先度の判定	・ ・ ・ ・ 9
第 1 節	優先順位の判定フロー	・ ・ ・ ・ 9
第 2 節	一次評価(劣化度)	・ ・ ・ 1 0
第 3 節	二次評価(施設の有効利用度)	・ ・ ・ 1 2
第 4 節	総合評価	・ ・ ・ 1 5
第 3 章	施設類型ごとの個別施設計画	・ ・ ・ 1 7
第 1 節	基本的な方針	・ ・ ・ 1 7
第 2 節	公共施設等総合管理計画の概要	・ ・ ・ 1 8
第 3 節	個別施設計画の方針	・ ・ ・ 2 2
第 4 章	本計画の実現に向けて	・ ・ ・ 4 5
第 1 節	管理に関する実施計画	・ ・ ・ 4 5
第 2 節	持続的な行政運営に向けて	・ ・ ・ 4 7

第 1 章 計画の概要

第 1 節 背景・目的

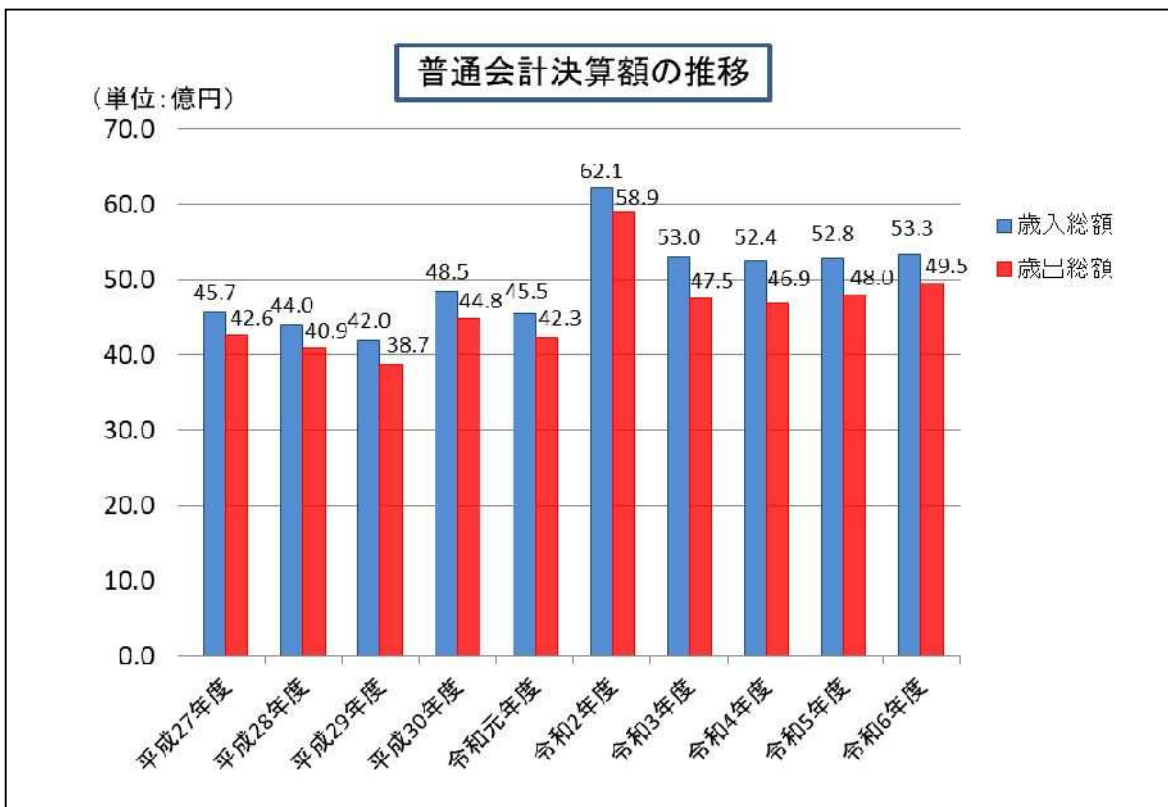
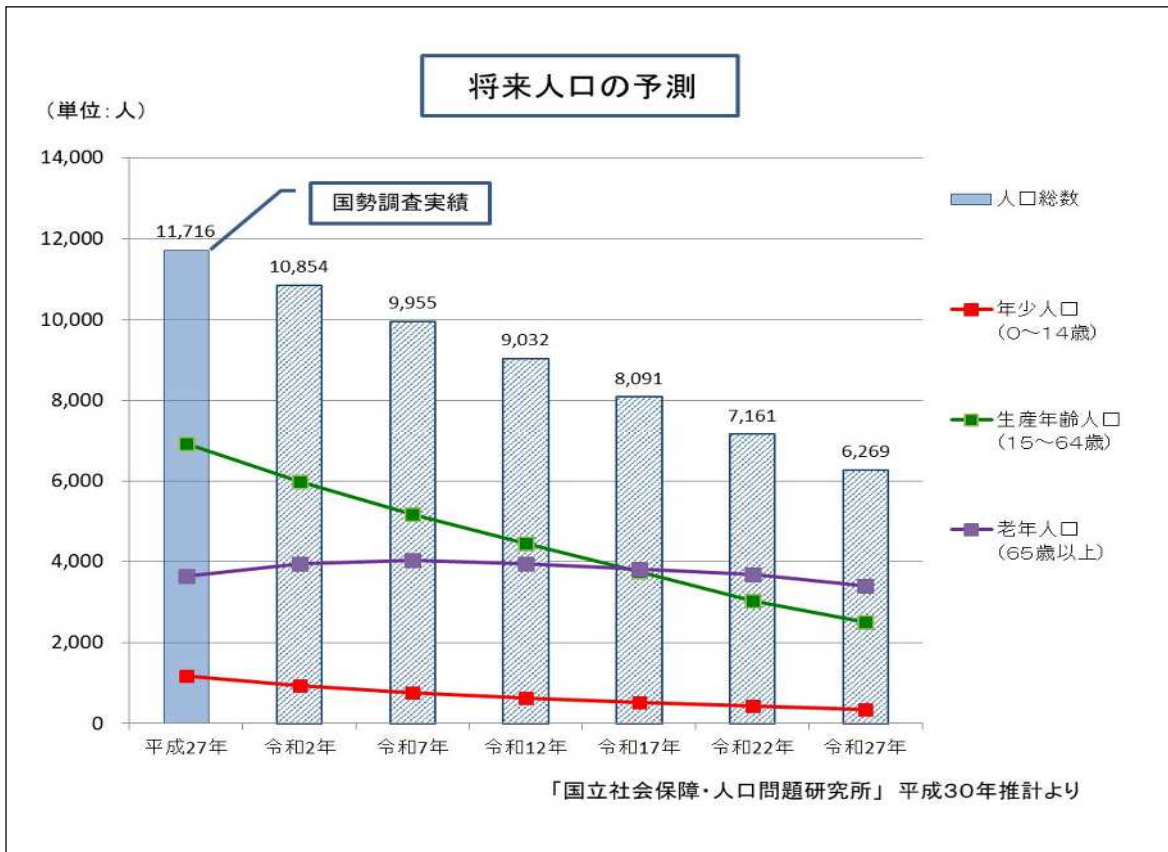
日本では、昭和 40 年代からの高度経済成長期に急激な人口増加と社会変化を受け、各地で公共施設や道路・上水道などの都市基盤(以下「公共施設等」という。)の整備が集中的に進められてきました。

これらの公共施設等は建設から 40 年以上が経過し、老朽化対策が全国的な課題となっています。

本町もその例外ではなく、老朽化した公共施設等が多く存在しています。そのため、今後は一斉に改修・更新時期を迎えることが予想されています。これらの維持管理費や改修等の経費は、大規模な財政負担を伴い、町にとって大きな負担となることが予想されます。また、人口減少や少子高齢化の進行といった社会環境の変化も視野に入れつつ、施設の統廃合や機能転換なども含め、いかに公共施設を維持していくかを早急に検討することが求められています。

そこで、本町では平成 27 年度に「越生町公共施設等総合管理計画」を策定し令和 3 年度に改訂しました。同計画では、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うための中期的な取組みの方向性を明記し、公共施設等の現状や施設全体の管理に関する基本的な方針を定め、40 年間の目標及び実施方針を定めています。

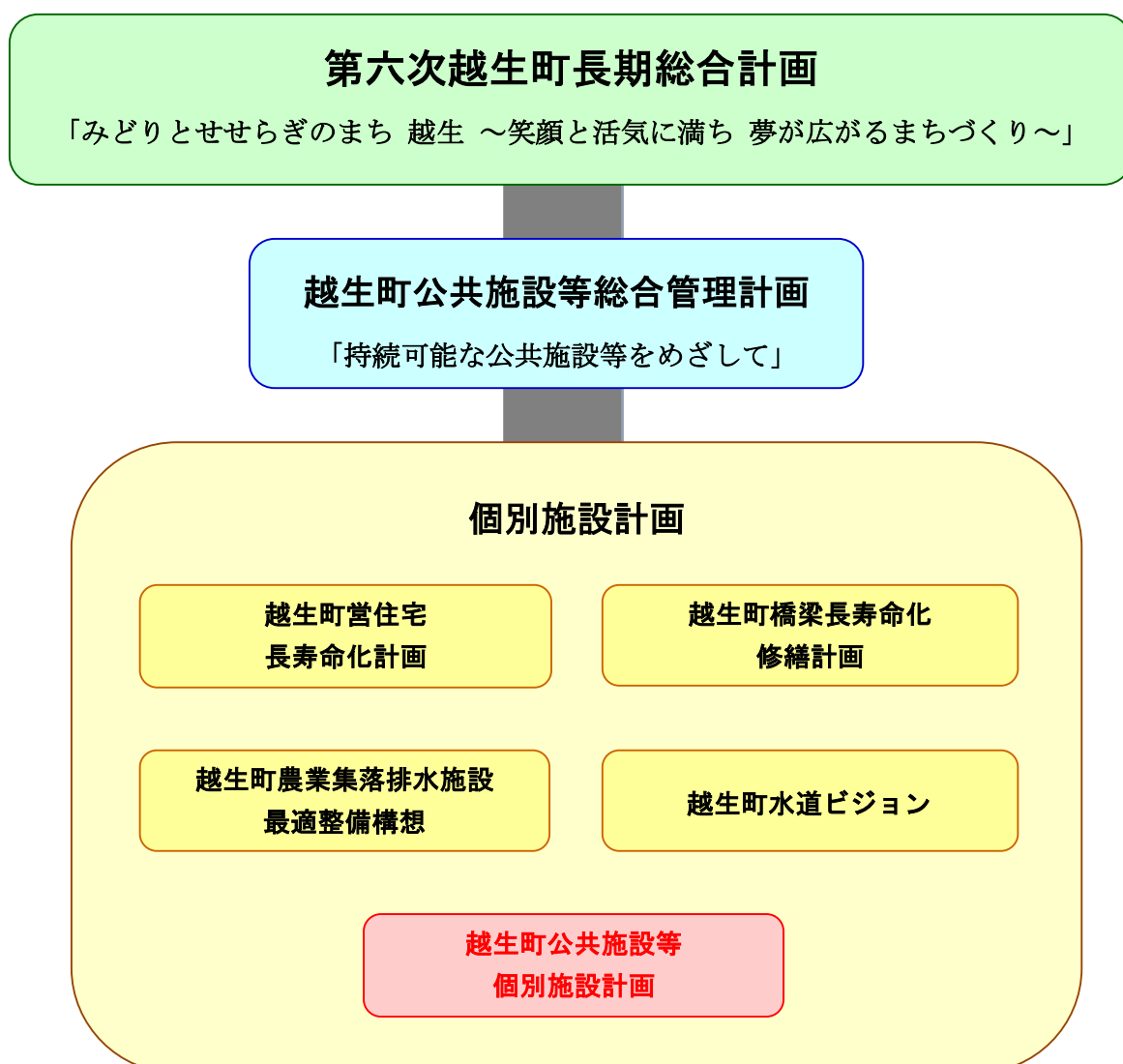
本計画は、越生町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、点検・診断によって得られた施設ごとの劣化状況等や、維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるものであり、町民に安心・安全な公共施設等を提供するため、長期的な視点に立った具体的な整備計画を定め、公共施設等の修繕・更新等の時期の分散により、財政負担の平準化を図ることを目的としています。



第2節 計画の位置付け

越生町では、「みどりとせせらぎのまち 越生 ～笑顔と活気に満ち 夢が広がるまちづくり～」という将来像に向けて、「第六次越生町長期総合計画」において、公共施設等の効果的な利用と管理運営の健全化を推進していくことを方針の一つとして掲げています。

本計画は、平成 27 年度に策定（令和 3 年度改訂）した越生町公共施設等総合管理計画で定めた、永続的に公共サービスを提供していくための基本理念「持続可能な公共施設等をめざして」を実現するための計画であり、施設ごとの今後の方針を定めるものです。既に策定済みの個別施設計画として、越生町営住宅長寿命化計画、越生町橋梁長寿命化修繕計画及び越生町水道ビジョンがあります。本計画では、既に策定済みの町営住宅、橋梁、農業集落排水施設及び水道施設以外の施設を対象とするものとします。



第3節 計画期間

本計画の期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間とし、その後も10年ごとに計画期間を更新します。越生町公共施設等総合管理計画は令和3年度から令和42年度までの40年間の計画ですが、本計画は公共施設等の老朽化等の状況を踏まえて、早期に計画を再編する必要があります。

なお、計画期間中においても社会経済情勢の変化、自然災害の発生状況及び事業の進捗状況等に応じて見直しを行うものとします。

各計画の計画期間

計画名		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
長期総合計画	基本構想	令和3年度～令和12年度									
	基本計画	令和3年度～令和7年度					令和8年度～令和12年度				
公共施設等総合管理計画		基本理念「持続可能な公共施設等をめざして」 令和3年度～令和42年度（40年間）									
公共施設等個別施設計画		前期計画					後期計画				
町営住宅長寿命化計画					令和6年度～令和15年度（10年間）						
橋梁長寿命化修繕計画					令和7年度～令和16年度（10年間）						
農業集落排水施設最適整備構想		令和3年度～令和42年度（40年間）									
水道ビジョン					令和7年度～令和16年度（10年間）						

第4節 対象施設

本計画の対象施設は、公共施設のうち建物を対象としており、公共施設等総合管理計画と同じ分類です。

■施設類型ごとの総延床面積・施設数・棟数

大分類	中分類	総延床面積 (㎡)	施設数	棟数
教育系施設	小学校	10,414.00	2	20
	中学校	7,276.35	1	10
文化系施設	公民館、図書館、 郷土資料室	4,780.74	5	5
	その他	840.26	2	2
観光系施設	越生自然休養村センター (うめその梅の駅)	664.25	1	2
	その他	1,959.09	24	26
スポーツ・ レクリエーション 系施設	スポーツ・ レクリエーション 系施設	764.46	9	10
産業系施設	特産物加工研究所	551.37	1	5
子育て支援施設	保育園	679.21	1	1
保健・福祉施設	保健センター	540.94	1	1
	その他	379.68	1	1
行政系施設	庁舎	2,716.15	1	2
	消防施設	517.30	6	6
	その他	822.94	5	5

※越生町には、上記施設以外にも町営住宅、橋梁、農業集落排水施設、水道施設がありますが、それらは別途計画を策定しています。

公共施設等一覧表

令和8年3月31日現在

施設番号	棟番号	施設名	棟名	建築年度		構造	延床面積	耐用年数	経過年数
1	1	越生町立越生小学校	教育棟	1976	S51	RC	2,097.00	47	49
	2		教育棟	1976	S51	RC	2,934.00	47	49
	3		機械室	1976	S51	RC	54.00	38	49
	111		給食室	1976	S51	RC	170.00	41	49
	4		屋内運動場	1977	S52	SRC	764.00	47	48
	5		倉庫	1977	S52	S	53.00	31	48
	7		倉庫	1978	S53	W	30.00	15	47
	8		プール専用付属室	1980	S55	RC	66.00	47	45
	9		給食室	2000	H12	RC	196.00	41	25
	112		トイレ(外)	2021	R03	CB	12.00	34	4
2	10	越生町立梅園小学校	プール専用付属室	1970	S45	RC	39.00	47	55
	11		教育棟	1981	S56	RC	1,463.00	47	44
	12		機械室	1981	S56	RC	72.00	38	44
	13		配膳室	1981	S56	RC	191.00	41	44
	14		教育棟	1981	S56	RC	1,189.00	47	44
	15		屋内運動場	1981	S56	SRC	793.00	47	44
	16		倉庫	1984	S59	S	26.00	15	41
	17		倉庫	1991	H03	S	49.00	15	34
	18		コンピューター室	1993	H05	SRC	210.00	47	32
	113		トイレ(外)	2024	R06	S	6.00	34	1
3	19	越生町立越生中学校	管理棟	1970	S45	RC	2,346.00	47	55
	20		教育棟	1970	S45	RC	2,114.00	47	55
	21		教育棟(特別教室棟)	1970	S45	RC	223.00	47	55
	22		体育館	1971	S46	RC	1,199.00	47	54
	25		プール専用付属室	1972	S47	RC	36.00	47	53
	26		食堂	1978	S53	S	661.50	31	47
	28		武道場	2011	H23	RC	658.85	47	14
	114		トイレ(外)	2023	R05	S	22.00	34	2
4	29	越生町中央公民館		1982	S57	RC	2,332.17	50	43
5	30	越生町中央公民館分館(ゆうがく館)		2002	H14	RC	313.00	38	23
6	31	越生町やまぶき公民館		1989	H01	RC	712.04	38	36
7	32	梅園コミュニティ館		2007	H19	RC	552.99	24	18
8	33	越生町地域交流センター		2002	H14	W	287.27	24	23
9	34	越生町立図書館		1984	S59	RC	1,092.78	50	41
10	35	越生町郷土資料室		1998	H10	S	330.75	38	27

施設 番号	棟 番号	施設名称	棟 名	建築年度		構造	延床面積	耐用年数	経過年数
11	36	旧ふれあい健康センター	センター棟	1994	H06	RC	3,902.05	39	31
	37		屋外トイレ	1994	H06	RC	50.69	30	31
	38		屋外ステージ	1994	H06	RC	33.60		31
	39		屋外休憩所	1994	H06	W	13.85		31
	40		汚水処理場	1994	H06	RC	114.00	15	31
	41		トイレ①	2001	H13	W	9.93	8	24
	42		バーベキュー場	2004	H16	W	252.00	17	21
	43		トイレ②	2005	H17	W	9.94	12	20
	44		ログハウス①	2008	H20	W	78.75	12	17
	45		ログハウス②	2011	H23	W	43.48	10	14
12	46	梅園会館	会館	1991	H03	W	267.11	22	34
	47		トイレ	1998	S63	W	10.00	15	27
13	48	越生自然休養村センター (うめその梅の駅)		1976	S51	RC	633.41	47	49
			(建築当初分)	1976	S51	RC	(451.02)	47	49
			(増築分)	1988	S63	RC	(182.39)	47	37
			トイレ	1991	H03	W	30.84	15	34
14	50	越生町インフォメーションセンター (OTIC)		1965	S40	SRC	330.93	50	60
15	51	越生駅西口総合案内所		2020	R02	W	168.00	24	5
16	52	越生町観光センター(里の駅)		2007	H19	RC	204.70	38	18
17	53	梅園神社観光トイレ		2011	H23	W	35.19	15	14
18	54	越生梅林内公衆トイレ		1983	S58	CB	37.64	34	42
19	55	あじさい山公園トイレ		1994	H06	RC	26.49	38	31
20	56	あじさい山公園トイレ休憩直売所		1998	H10	W	19.79	15	27
21	57	黒山三滝公衆トイレ		1995	H07	W	9.00	15	30
22	58	黒山全洞院トイレ		1995	H07	W	12.42	15	30
23	59	堂山公衆トイレ		1996	H08	W	10.00	15	29
24	60	世界無名戦士墓トイレ		1998	H10	RC	15.68	38	27
25	61	越生神社内公衆トイレ		1983	S58	CB	18.05	34	42
26	62	弘法山公衆トイレ		1984	S59	W	12.12	15	41
27	63	龍穩寺境内公衆トイレ		1994	H06	W	9.94	15	31
28	64	大楠公衆トイレ		2000	H12	RC	15.00	38	25
29	65	虚空蔵尊トイレ		2001	H13	W	15.00	15	24
30	66	黒山(下)トイレ		1987	S62	CB	14.00	34	38
31	67	あじさい山公園用トイレ(小杉)		1998	H10	RC	8.28	38	27
32	68	五大尊花木公園内公衆便所		2010	H22	W	52.94	15	15
33	69	山吹の里歴史公園	トイレ	1986	S61	W	26.12	38	39
	70		水車小屋	1986	S61	W	16.56	15	39
34	71	越生駅西口トイレ		1990	H02	RC	53.83	38	35
35	72	越生駅自由通路		2019	R01	S	424.97	38	6
36	73	津久根トイレ		2015	H27	W	145.33	15	10

施設番号	棟番号	施設名称	棟名	建築年度		構造	延床面積	耐用年数	経過年数
37	74	越生町弓道場		1985	S60	S	113.00	34	40
38	75	越生町武道館		1973	S48	SRC	477.00	34	52
39	82	越生町運動公園	事務室・トイレ	1986	S61	W	52.82	15	39
	83		倉庫	1986	S61	S	22.05	31	39
40	84	大満農村広場	公衆トイレ(管理棟)	1980	S55	W	58.98	15	45
41	85	いこいの広場	トイレ	2014	H26	W	24.00	15	11
42	86	稲荷児童公園トイレ		1987	S62	RC	3.78	38	38
43	87	神明児童公園トイレ		1987	S62	RC	3.00	38	38
44	88	五領児童公園トイレ		1989	H01	RC	6.50	38	36
45	89	川原田児童公園トイレ		1980	S55	RC	3.33	38	45
46	90	榑越生特産物加工研究所	(2)	1983	S58	S	39.74	31	42
	91		(3)	1983	S58	S	303.08	31	42
	92		(4)	1986	S61	S	82.81	31	39
	93		(5)	1989	H01	S	92.74	31	36
	94		(6)	1990	H02	W	33.00	15	35
47	95	越生町立越生保育園		1983	S58	RC	679.21	47	42
48	96	越生町保健センター		1985	S60	W	540.94	24	40
			(建築当初分)	1985	S60	W	(471.39)	24	40
			(増築分)	2000	H12	W	(69.55)	24	25
49	97	おごせ福祉作業所		1996	H08	W	379.68	24	29
			(建築当初分)	1996	H08	W	(304.74)	24	29
			(増築分)	2007	H19	W	(74.94)	24	18
50	98	越生町役場	旧庁舎	1967	S42	RC	1,265.31	50	58
	99	越生町役場	新庁舎	1994	H06	S	1,450.84	38	31
51	100	まちづくり整備課車庫		1965	S40	S	240.20	31	60
52	101	庁舎北側車庫兼物置		1996	H08	S	126.00	31	29
53	102	車庫棟(越生高取郵便局東側)		1989	H01	S	389.40	38	36
54	103	バス車庫		1989	H01	S	59.62	38	36
55	104	消防団第1分団詰所		1988	S63	S	78.48	31	37
56	105	消防団第2分団詰所		1979	S54	S	91.63	31	46
57	106	消防団第3分団詰所		2019	R元	S	104.41	31	6
58	107	消防団第4分団詰所		1992	H04	S	77.91	31	33
59	108	消防団第5分団詰所		1997	H09	S	76.09	31	28
60	109	消防団第6分団詰所		2017	H29	S	88.78	31	8
61	110	駅前防犯センター		2008	H20	W	7.72	12	30

※榑越生特産物加工研究所(1)は平成27年度に取り壊した。

※越生町立越生小学校No6のトイレは令和3年度に取り壊した。

※越生町立越生中学校No24のトイレは令和2年度に取り壊した。

※越生町立越生中学校No23.27のトイレは令和5年度に取り壊した。

※旧ふれあい健康センターは、令和6年度に榑温泉道場に売却した。

【用語説明】

SRC：鉄骨鉄筋コンクリート造 RC：鉄筋コンクリート造

CB：コンクリートブロック造 S：鉄骨造 W：木造

第2章 優先度の判定

第1節 優先順位の判定フロー

次のフローで対象施設の保全の優先度や方向性について整理します。本計画では、施設の劣化度や有効利用度等をもとに、一次評価、二次評価、総合評価を行い、施設ごとの今後の個別方針を設定します。その後、町民や議会と合意形成を得て方針決定を行い、予算確保、実施と進めていきます。

個別施設計画	一次評価 (劣化度)	公共施設の部位・仕様別の劣化度、経過年数、工事履歴等を基礎として施設ごとに評価します。
	二次評価 (有効利用度)	施設の重要度、利用状況(稼働率)から、施設の有効利用度を判定します。
	総合評価	一次・二次評価をもとに今後の維持・保全等にかかる優先順位の判定と方向性を整理します。
	個別方針	施設ごとの現状と課題を把握し、今後の整備方針を設定します。

決定・実施	個別方針の決定	基本的な方針に基づき、必要に応じて有識者会議や町民・議会の意向を踏まえ合意形成を得ながら、個別方針を決定します。
	公共施設マネジメントの実施	施設の重要度、利用状況(稼働率)から、施設の有効利用度を判定します。

第2節 一次評価(劣化度)

建物の部位・仕様別の劣化度、工事履歴等を基礎として施設ごとに評価し、劣化度をA～Dの4段階にランク分けします。各施設の担当職員が次の調査票を用いて調査しました。

なお、今後も調査・点検を実施し、不具合・危険箇所等の早期発見に努め、予防保全に繋がります。

公共施設劣化状況調査

番号		令和 年度調査					
施設名		調査日		令和 年 月 日			
所管課名		記入者					
棟名		建築年度		年度 (年度)			
構造種別		延床面積		階数			
		㎡		地上 階 地下 階			
部位	仕様 (該当する場合のみ)	直近の工事履歴		劣化状況 (複数回答可)		備所数	特記事項
		年度	工事内容				
建 築	1 屋根 屋上	<input type="checkbox"/> 保護防水（屋上に常時出られる） <input type="checkbox"/> 上記以外の屋上（露出防水等） <input type="checkbox"/> 勾配屋根（金属板葺き等） <input type="checkbox"/> その他の屋根（ ）			<input type="checkbox"/> 降雨時に雨漏りがある <input type="checkbox"/> 天井等に雨漏り痕がある <input type="checkbox"/> 防水層に膨れ等がある <input type="checkbox"/> 屋根材に錆び・損傷がある <input type="checkbox"/> 屋根・屋上を目視点検できない		
	2 外壁	<input type="checkbox"/> タイルまたは石張りがある <input type="checkbox"/> 吹き付け <input type="checkbox"/> その他の外壁（ ）			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> 外壁から漏水がある <input type="checkbox"/> タイルや石が剥がれている <input type="checkbox"/> 大きな亀裂がある <input type="checkbox"/> 塗装の剥がれがある		
	3 外部 開口部	<input type="checkbox"/> アルミ製サッシ <input type="checkbox"/> 鋼製サッシ <input type="checkbox"/> 二重の窓・サッシ、省エネガラス			<input type="checkbox"/> 窓・ドアの廻りで漏水がある <input type="checkbox"/> 窓・ドアに錆びが多く見られる		
	4 外部 その他	<input type="checkbox"/> バルコニーがある <input type="checkbox"/> 外部廊下、ピロティがある <input type="checkbox"/> 外階段がある			<input type="checkbox"/> 鉄筋が見えているところがある <input type="checkbox"/> コンクリート等落下の危険がある <input type="checkbox"/> 手すり等が錆び・腐朽している		
	5 内部	<input type="checkbox"/> 天井高6メートルを超える部屋等がある			<input type="checkbox"/> コンクリートの床・壁にヒビがある <input type="checkbox"/> 天井が破損し落下の危険がある <input type="checkbox"/> 床仕上材に使用上の支障がある		
建 築 設 備	6 電気設備	<input type="checkbox"/> 照明器具の改修をしたことがある <input type="checkbox"/> 特殊な電気設備（高圧引き込み、蓄電池等がある） <input type="checkbox"/> 自家発電設備がある			<input type="checkbox"/> 機器が全面的に錆びている <input type="checkbox"/> 照明器具落下の危険がある <input type="checkbox"/> 機器が頻繁に故障する <input type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある		
	7 給排水・ 衛生設備	<input type="checkbox"/> 直結方式（ポンプ、水槽等なし） <input type="checkbox"/> ポンプ、受水槽、高置水槽がある <input type="checkbox"/> 浄化槽がある			<input type="checkbox"/> 水質・水量等で使用に支障がある <input type="checkbox"/> ポンプで異音、漏水がある <input type="checkbox"/> 衛生器具等で使用に支障がある <input type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある		
	8 冷暖房・ 換気設備	<input type="checkbox"/> 個別方式（パッケージ空調機） <input type="checkbox"/> 中央方式（空調機械室または屋外に大型の機器がある）			<input type="checkbox"/> 空調機等で使用に支障がある <input type="checkbox"/> 機器に異音、異臭、漏水がある <input type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある		
設 備	9 その他 設備	<input type="checkbox"/> エレベーター等の昇降機がある <input type="checkbox"/> その他の設備（ ）			<input type="checkbox"/> 通常の使用に支障がある <input type="checkbox"/> 機器が頻繁に故障する <input type="checkbox"/> 業者や行政庁から指摘がある		
	10 外構	<input type="checkbox"/> 組積造・C B造の塀がある <input type="checkbox"/> 擁壁がある			<input type="checkbox"/> 地盤沈下による不具合がある <input type="checkbox"/> 塀・擁壁に倒壊の危険がある <input type="checkbox"/> 舗装に凸凹等が生じ危険がある		
特記事項（12条点検、消防点検、メーカー点検等による指摘事項、自主点検の実施状況、不具合等に対する改善要望等）							
<p>※該当のある項目を（■）とし、（ ）内及び各欄に必要な事項を記入してください。</p> <p>※チェックリストにある代表的な劣化状況以外の不具合・劣化事象がある場合は、特記してください。</p> <p>※劣化状況の分かる写真がありましたら、添付してください。</p>							

※対象は延床面積が100㎡を超える施設です。

各施設の劣化度を次のように分類しました。

- I . . . 劣化項目の該当がない
- II . . . 劣化項目の該当が 1 ～ 3
- III . . . 劣化項目の該当が 4 ～ 8
- IV . . . 劣化項目の該当が 9 以上

I	II	III	IV
<ul style="list-style-type: none"> ・越生町立梅園小学校 教育棟 ・越生町立越生中学校 教育棟(特別教室棟) ・越生町立越生中学校 食堂 ・越生町立越生中学校 武道場 ・越生町地域交流センター ・越生町観光センター (里の駅) ・おごせ福祉作業所 ・越生町役場本庁舎 ・庁舎北側車庫兼物置 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生町立越生小学校 教育棟 ・越生町立越生小学校 給食室 ・越生町立越生小学校 屋内運動場 ・越生町立梅園小学校 教育棟 ・越生町立梅園小学校 配膳室 ・越生町立梅園小学校 コンピュータールーム棟 ・越生町立梅園小学校 屋内運動場 ・越生町立越生中学校 管理棟 ・越生町立越生中学校 教育棟 ・越生町立越生中学校 体育館 ・越生町中央公民館 ・越生町やまぶき公民館 ・越生町郷土資料室 ・弓道場 ・武道場 ・<small>(株)</small>越生特産物加工研究所 ・越生町保健センター ・越生町役場新庁舎 ・まちづくり整備課 車庫 ・車庫棟(越生高取郵便局 東側) 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生町中央公民館分館 (ゆうがく館) ・梅園コミュニティ館 ・越生町立図書館 ・梅園会館 ・越生自然休養村センター (うめその梅の駅) ・越生町インフォメーションセンター(OTIC) ・越生町立越生保育園 	

※対象は延床面積が100㎡を超える施設です。

第3節 二次評価（施設の有効利用度）

施設の重要度、稼働率により、有効利用度をA～Cの3段階にランク分けします。なお、施設の重要度については、目的、利用対象、ニーズ、類似機能施設の存在、防災上の必要性等から総合的に判断しました。

		稼働率		
		0%以上 30%未満	30%以上 70%未満	70%以上
施設の重要度	高			A
	中		B	
	低	C		

稼働率は次の通り分類しました。

分類名	稼働率
教育系施設	運営日数に対する稼働日数 (学校は授業日数で算出)
文化系施設	運営日数に対する稼働日数
観光系施設	運営日数に対する稼働日数
スポーツ・レクリエーション系施設	運営日数に対する稼働日数
産業系施設	運営日数に対する稼働日数
子育て支援施設	運営日数に対する稼働日数
保健・福祉施設	運営日数に対する稼働日数
行政系施設	運営日数に対する稼働日数

各施設の有効利用度を次のように分類しました。

		稼働率		
		0%以上 30%未満	30%以上 70%未満	70%以上
施設の 重要度	高	駅前防犯センター		越生町立越生小学校 越生町立梅園小学校 越生町立越生中学校 越生町中央公民館 越生町中央公民館分館 越生町やまぶき公民館 越生町地域交流センター 越生町立図書館 越生町郷土資料室 越生町保健センター (株)越生特産物加工研究所 おごせ福祉作業所 越生町役場本庁舎 越生町役場新庁舎 越生駅自由通路 消防団第1分団詰所 消防団第2分団詰所 消防団第3分団詰所 消防団第4分団詰所 消防団第5分団詰所 消防団第6分団詰所
	中			



越生町中央公民館

		稼働率		
		0%以上 30%未満	30%以上 70%未満	70%以上
施設の重要度	中	梅園神社観光トイレ 越生梅林内公衆トイレ あじさい山公園トイレ あじさい山公園トイレ休憩直売所 黒山三滝公衆トイレ 黒山全洞院トイレ 堂山公衆トイレ 世界無名戦士墓トイレ 越生神社内公衆トイレ 弘法山公衆トイレ 龍穩寺境内公衆トイレ 大楠公衆トイレ 虚空蔵尊トイレ 黒山（下）トイレ あじさい山公園用トイレ（小杉） 五大尊花木公園内公衆便所 山吹の里歴史公園、水車小屋 越生駅西口トイレ 弓道場 武道館 越生町運動公園管理棟 大満農村広場公衆トイレ（管理棟） いこいの広場トイレ 稲荷児童公園トイレ 神明児童公園トイレ 五領児童公園トイレ 川原田児童公園トイレ 津久根トイレ	梅園コミュニティ館	越生自然休養村センター （うめその梅の駅） 越生町インフォメーションセンター（OTIC） 越生町観光センター 越生町立越生保育園
	低	梅園会館		

第4節 総合評価

施設の劣化度、有効利用度により次の通り分類し、大枠の方向性を設定します。また、特に劣化度の高い施設については中長期の方向性を検討します。

		施設の劣化度			
		I	II	III	IV
施設の 有効 利用 度	A	継続運営 ：施設を利用し運営を続けるもの 統廃合 ：同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの		代替サービス ：行政サービスの機能を他の形態で行うもの	
	B	複合化 ：用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの 広域化 ：施設の広域利用を行うもの			
	C	民間委託 ：民間委託を行うもの 管理方法変更 ：施設の管理方法の見直しを行うもの		廃止 ：現在の用途を廃止するもの	



越生町立越生中学校

各施設の方向性を次のように分類しました。

	I	II	III	IV
A	<ul style="list-style-type: none"> ・越生町立梅園小学校教育棟 ・越生町立越生中学校教育棟(特別教室棟) ・越生町立越生中学校食堂 ・越生町立越生中学校武道場 ・越生町地域交流センター ・おごせ福祉作業所 ・越生町役場本庁舎 ・越生駅自由通路 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生町立越生小学校給食室 ・越生町立梅園小学校教育棟 ・越生町立梅園小学校配膳室 ・越生町立梅園小学校コンピュータールーム棟 ・越生町立越生中学校管理棟 ・越生町立越生中学校教育棟 ・越生町立越生中学校体育館 ・越生町郷土資料室 ・(株)越生特産物加工研究所 ・越生町役場新庁舎 ・越生町保健センター 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生町立越生小学校教育棟 ・越生町立越生小学校屋内運動場 ・越生町立梅園小学校屋内運動場 ・越生町中央公民館 ・越生町中央公民館分館(ゆうがく館) ・越生町やまぶき公民館 ・梅園コミュニティ館 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生町立図書館
B	<ul style="list-style-type: none"> ・越生町観光センター(里の駅) 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生保育園 ・弓道場 ・武道場 	<ul style="list-style-type: none"> ・越生自然休養村センター(うめその梅の駅) ・インフォメーションセンター(OTIC) 	
C	<ul style="list-style-type: none"> ・越生町役場庁舎北側車庫兼物置 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり整備課車庫 ・車庫棟(越生高取郵便局東側) 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅園会館 	

※延床面積が100㎡以下の施設は、劣化状況調査の対象外のため、本表から除いています。

第3章 施設類型ごとの個別施設計画

第1節 基本的な方針

本町が所有する公共施設をすべて建て替えることは、厳しい財政状況を考慮すると極めて困難です。しかしながら、公共施設は行政サービスの提供をはじめ、子育て・教育・福祉・観光・地域交流といった町民の暮らしにおいて必要不可欠なものです。しかし一方では著しく老朽化が進み、利用者を危険に晒してしまう恐れのある公共施設もあります。

そのため、町では、人口減少による利用需要の変化の予測を踏まえたうえで、建物を有効に活用するため、予防保全^(※)を基本とし、施設の長寿命化と安全性・機能性の確保、支出の抑制及び財政負担を平準化します。また、定期的な修繕を行うことにより、公共施設等の一般的な耐用年数よりも長期間使用することを想定し、更新時期の平準化を図ります。具体的には、公共施設の目標耐用年数を、鉄筋コンクリート造については一般的な耐用年数60年を80年に長寿命化し、鉄骨造・木造については一般的な耐用年数40年を60年に長寿命化することとし、これを前提とした修繕等を実施します。

※「予防保全」とは、定期的な修繕、計画的な施設の点検等を行い、不具合を未然に防止すること。計画的に実施することで、建物の長寿命化やトータルコストの縮減・平準化を図ることができます。

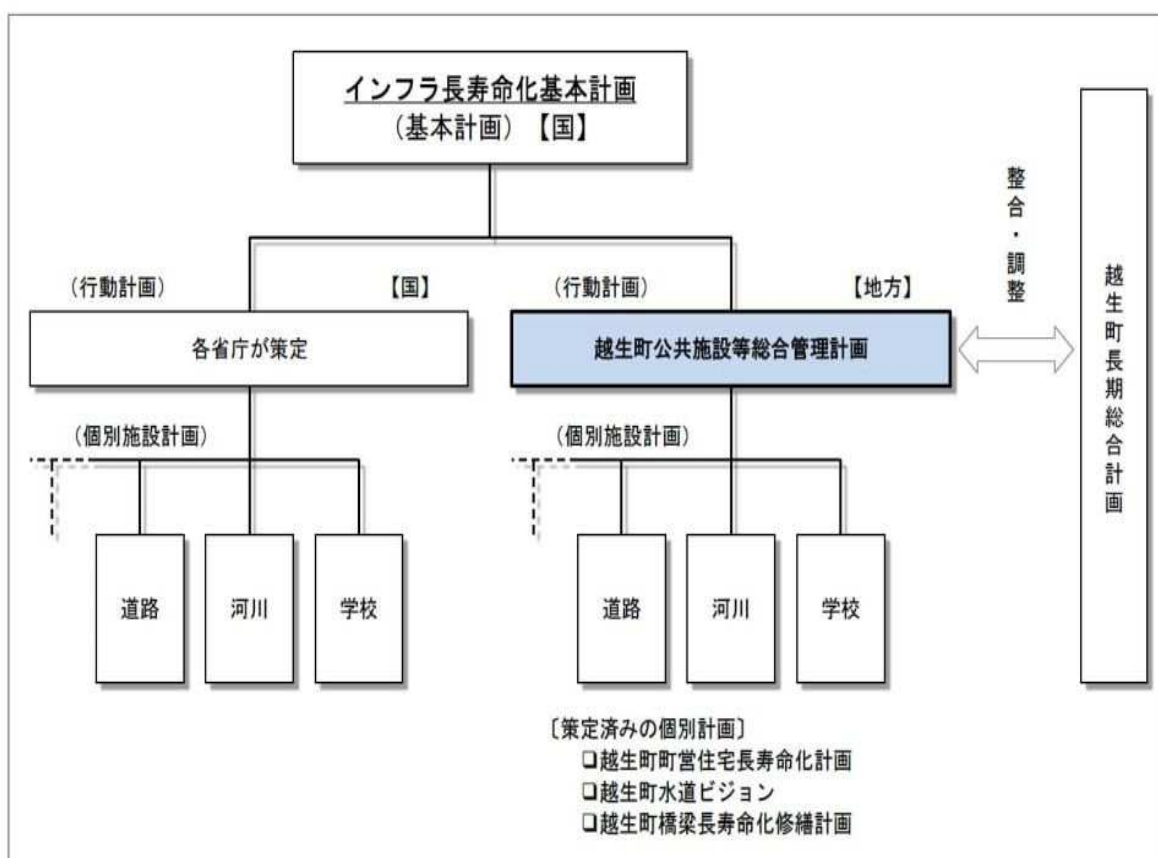
第2節 公共施設等総合管理計画の概要

公共施設等総合管理計画で設定した基本方針に沿って、各施設の類型ごとに個別方針を設定します。

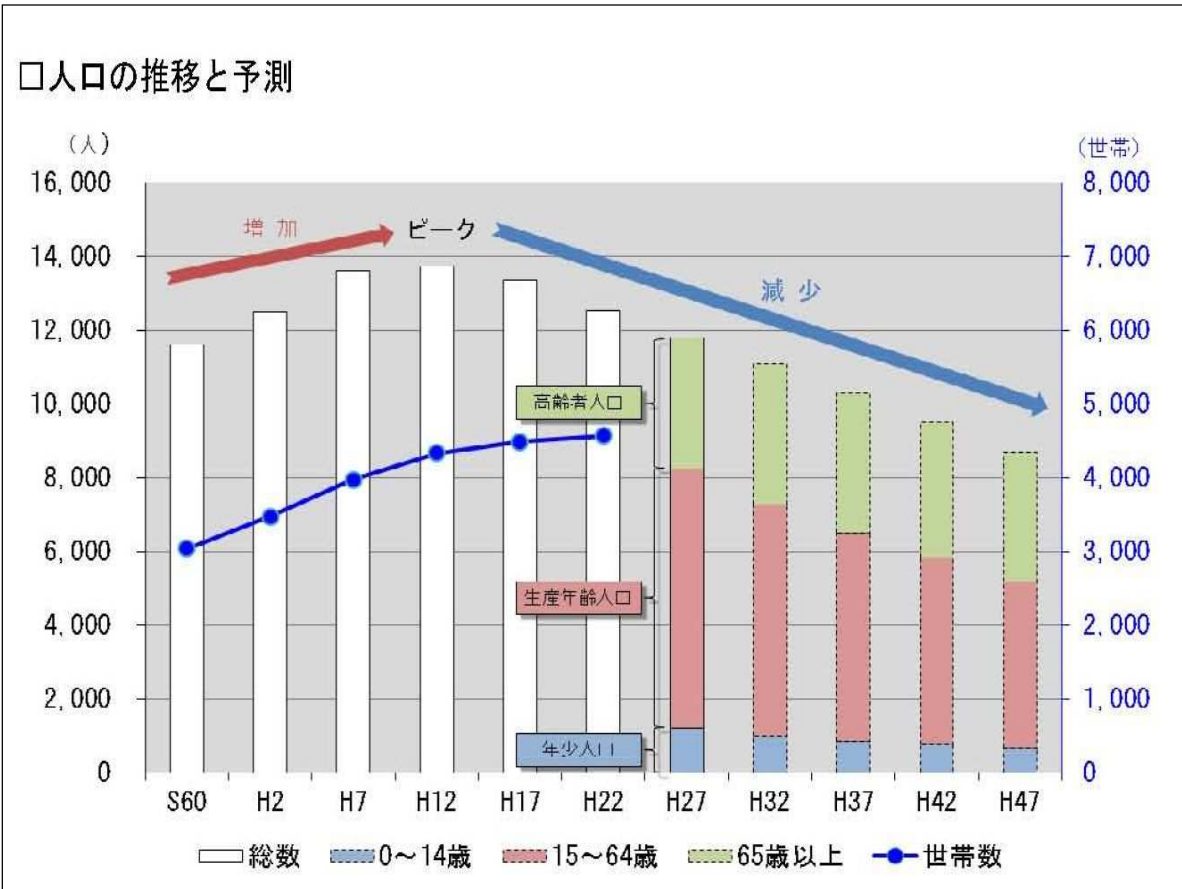
公共施設等総合管理計画の概要は次の通りです。なお、策定時点（平成28年3月）の内容を記載しています。

基本理念：持続可能な公共施設等をめざして

- 基本方針：**
- ①保有する公共施設の最適化を図る
（利用されていない施設は減らします）
 - ②公共施設の総量を抑制する
（面積はこれ以上増やしません）
 - ③公共資産を効率的に利用する
（所有する資産を大切に使います）



■ 将来の人口予測と公共施設等への影響



0歳から14歳までの年少人口、15歳から64歳までの生産年齢人口は大幅に減少します。その一方で、65歳以上の高齢者人口は増加すると考えられます。

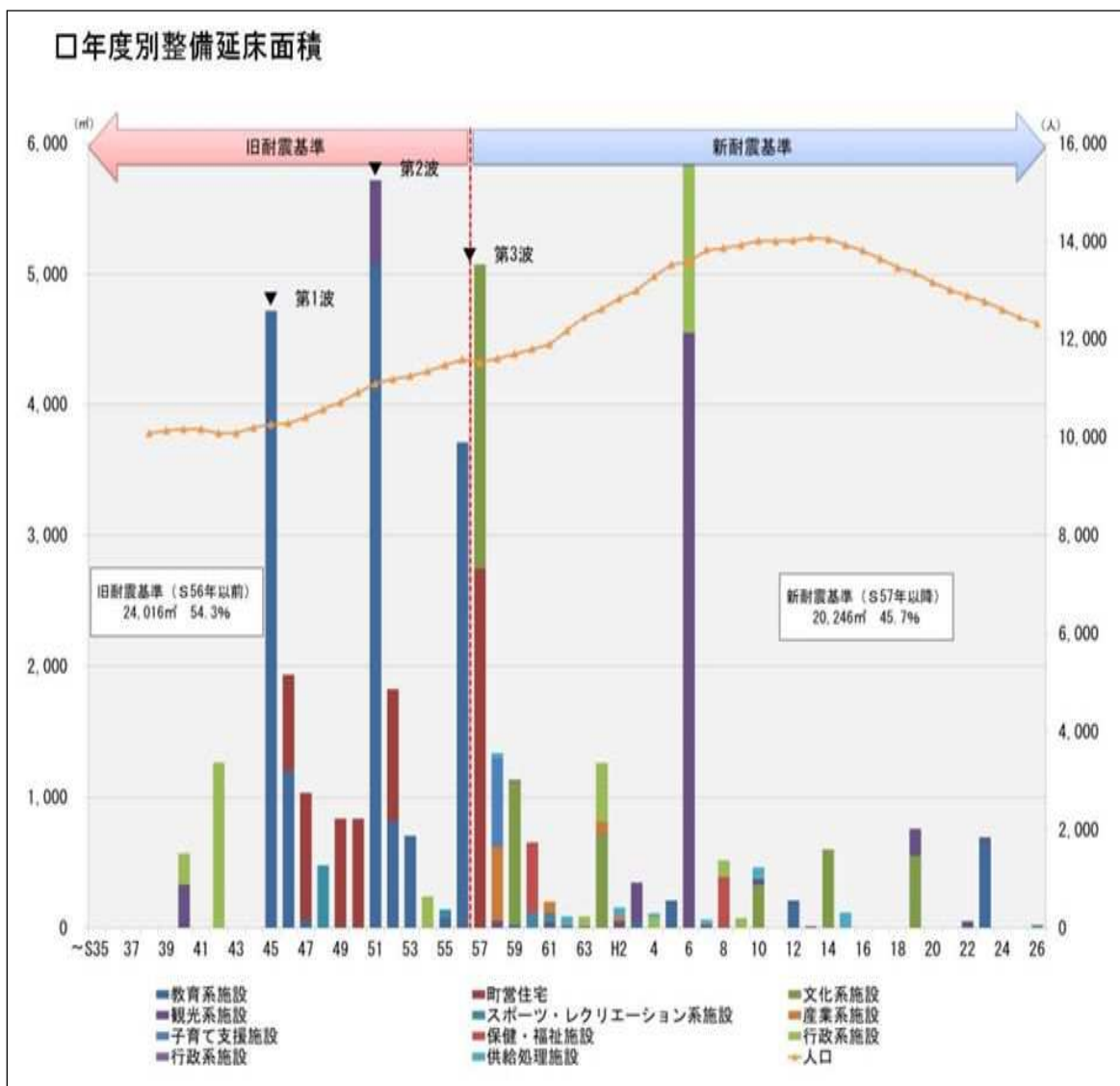
人口構造の変化に伴い、公共施設等による公共サービスに対する需要も変化します。

■ 公共施設の問題点

町が所有する平成 26 年度末時点での公共施設の総延床面積は、44,262㎡となっています。

公共施設の年度別整備状況では、建築後34年を経過した施設（昭和56年以前に建築した施設「旧耐震基準」）は、全体の54.3%（24,016㎡）となっています。※

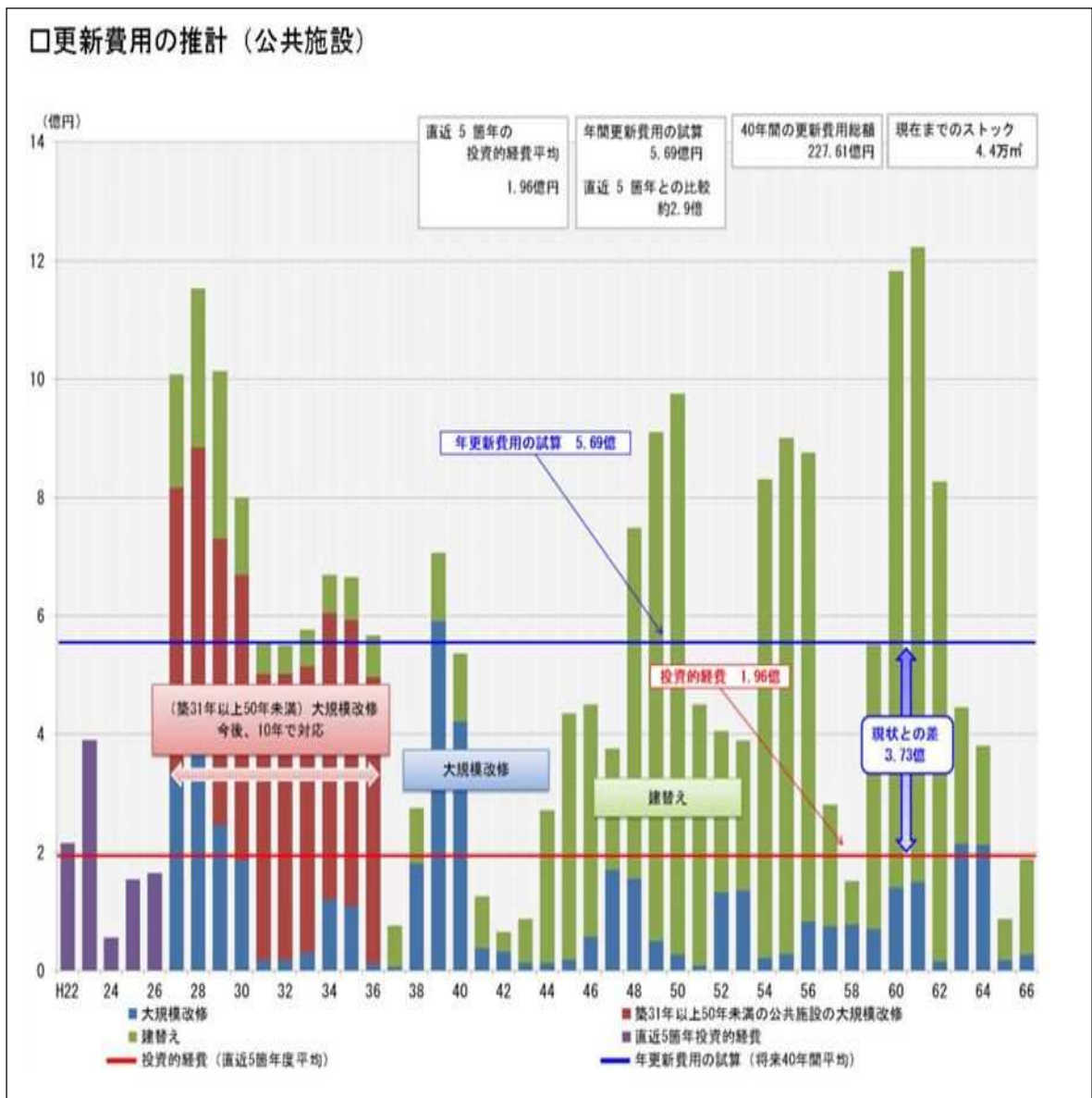
昭和40年代半ば（第1波）、昭和50年代前半（第2波）から半ば（第3波）にかけて、多くの公共施設を建設しています。



※策定時点（平成28年3月）の内容を記載しています。

公共施設を対象とした将来更新費用の推計を行った結果、今後40年間の更新費用の1年あたりの平均は5.69億円（青のライン）となっています。一方、直近5か年度平均の公共施設に係る投資的経費の水準は、1.96億円（赤のライン）であり、今後はこの約2.9倍もの更新費用が見込まれています。

なお、耐用年数の半分以上を経過した施設の更新（大規模改修）を今後10年で優先的に実施するものとして更新費用を推計しています。



※策定時点（平成28年3月）の内容を記載しています。

第3節 個別施設計画の方針

第2章で設定した優先順位や、第2節の公共施設等総合管理計画をもとに、個別施設の方針を設定します。

1. 教育系施設

(1) 施設一覧

施設名	棟名	延床面積	構造	建築年度	経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度
越生町立越生小学校	教育棟	2,097.00	RC	1976 S51	49	80	31	2056 R38
	教育棟	2,934.00	RC	1976 S51	49	80	31	2056 R38
	機械室	54.00	RC	1976 S51	49	80	31	2056 R38
	給食室	170.00	RC	1976 S51	49	80	31	2056 R38
	屋内運動場	764.00	SRC	1977 S52	48	80	32	2057 R39
	倉庫	53.00	S	1977 S52	48	60	12	2037 R19
	倉庫	30.00	W	1978 S53	47	60	13	2038 R20
	プール専用付属室	66.00	RC	1980 S55	45	80	35	2060 R42
	給食室	196.00	RC	2000 H12	25	80	55	2080 R62
	トイレ(外)	12.00	CB	2021 R03	4	60	56	2081 R63
越生町立梅園小学校	教育棟	1,463.00	RC	1981 S56	44	80	36	2061 R43
	機械室	72.00	RC	1981 S56	44	80	36	2061 R43
	配膳室	191.00	RC	1981 S56	44	80	36	2061 R43
	教育棟	1,189.00	RC	1981 S56	44	80	36	2061 R43
	屋内運動場	793.00	SRC	1981 S56	44	80	36	2061 R43
	プール専用付属室	39.00	RC	1970 S45	55	80	25	2050 R32
	倉庫	26.00	S	1984 S59	41	60	19	2044 R26
	倉庫	49.00	S	1991 H03	34	60	26	2051 R33
	コンピューター室	210.00	SRC	1993 H05	32	80	48	2073 R55
	トイレ(外)	6.00	S	2024 R06	1	60	59	2084 R66
越生町立越生中学校	管理棟	2,346.00	RC	1970 S45	55	80	25	2050 R32
	教育棟	2,114.00	RC	1970 S45	55	80	25	2050 R32
	教育棟(特別教室棟)	223.00	RC	1970 S45	55	80	25	2050 R32
	体育館	1,199.00	RC	1971 S46	54	80	26	2051 R33
	プール専用付属室	36.00	RC	1972 S47	53	80	27	2052 R34
	食堂	661.50	S	1978 S53	47	60	13	2038 R20
	武道場	658.85	RC	2011 H23	14	80	66	2091 R73
	トイレ(外)	22.00	RC	2023 R05	2	80	58	2083 R65

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】 公立学校施設として、600人近くの児童生徒が通学している。 各校の屋内運動場(体育館)と越生中学校の武道場については、平日夜間や土日祝日に町民に開放され、各団体が利用している。</p>
<p>【老朽化の状況】 各校とも修繕を要する箇所があるが、緊急度・優先度の高いものから順次修繕を行う。</p>
<p>【環境対策】 各校とも節電・節水に努めている。電気については同時に複数箇所での使用を控え、基本料金に影響する最大需要電力を抑えている。水道については毎朝メーターの数値を確認し、漏水の疑いなど異常があれば早急に調査・修理を行い、無駄のないよう努めている。 また、屋上に太陽光パネルを設置し、二酸化炭素の削減や屋根の温度上昇を抑えている。</p>
<p>【バリアフリー対策】 多目的トイレやスロープの整備、越生中学校は武道場に昇降機を設置している。</p>
<p>【課題】 古い建物では建築から50年近く経過しており、全体的に老朽化が進行している。 今後、児童生徒数の減少が見込まれることから、新たに生じるとされる空き教室の有効活用を進める。</p>

(3) 施設類型別の方針

教育系の施設として、各学校の充実を図っていく。
 今後の児童生徒数の減少によって、現在の施設を継続する以外に効率的な運営が見込める場合には、現在と比較し検討する。

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

＜令和12年度（2030年度）まで＞

施設名称	今後の方向性	
越生町立越生小学校	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
越生町立梅園小学校	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
越生町立越生中学校	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの（指定管理等を含む。）
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

大規模改修の履歴や耐用年数を考慮し、必要に応じて修繕を行いながら維持管理していく。
 耐用年数の経過や著しい老朽化により維持管理が厳しくなってきた場合に、再度方向性を検討する。

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度	越生小学校体育館屋根改修工事	越生小学校体育館屋根の防水塗装（感染症対策）	8,171	8,171	0	0
令和3年度	越生小学校水道管改修工事	越生小学校の水道管及び蛇口改修（感染症対策）	18,702	18,702	0	0
令和3年度	越生小学校外トイレ改修工事	越生小学校外トイレの改修（感染症対策）	4,199	4,199	0	0
令和4年度	越生小学校体育館照明LED化工事	学校の体育館照明をLED化	2,167	0	0	2,167
令和4年度	梅園小学校体育館照明LED化工事	学校の体育館照明をLED化	1,734	0	0	1,734
令和4年度	越生中学校体育館照明LED化工事	学校の体育館照明をLED化	4,422	0	0	4,422
令和5年度	越生中学校外トイレ改築工事	越生中学校下グラウンド外トイレの改修（感染症対策）	13,378	13,378	0	0
令和6年度	梅園小学校校舎児童用トイレ改修工事	梅園小学校校舎2階西側児童用トイレの改修	6,313	0	0	6,313
令和6年度	梅園小学校プール脇トイレ改修工事	梅園小学校プール脇外トイレの改修	6,837	0	0	6,837
令和7年度	梅園小学校校舎内トイレ改修工事	梅園小学校校舎内トイレの改修	7,206	0	0	7,206
令和8年度	越生中学校教室床修繕工事等	越生中学校教室床の修繕 ほか	9,081	0	0	9,081
令和9～12年度	越生中学校体育館エアコン設置工事	越生中学校体育館のエアコンの設置	60,000	0	0	60,000
	越生中学校教室照明LED化工事	教室の照明をLED化	30,000	0	0	30,000
	越生小学校教室照明LED化工事	教室の照明をLED化	40,000	0	0	40,000
	梅園小学校教室照明LED化工事	教室の照明をLED化	30,000	0	0	30,000
合計			242,210	44,450	0	197,760

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	③現在要している経費(過去3年平均)	
令和3年度	37,494	0	0	37,494	①国庫補助金 31,072千円		37,494	3,765	
令和4年度	4,913	8,323	0	13,236			13,236		
令和5年度	4,243	13,378	0	17,621			17,621		
令和6年度	3,000	13,150	0	16,150			16,150		
令和7年度	4,052	12,988	0	17,040			17,040		
令和8年度	4,052	0	0	4,052			4,052		
令和9年度(a)	4,052	120,000	0	124,052	②国庫補助金 33,333千円		124,052		
令和10年度(b)	4,052	20,000	0	24,052	③国庫補助金 10,000千円		24,052		
令和11年度(c)	4,052	58,565	0	62,617			62,617		
令和12年度(d)	4,052	0	0	4,052			4,052		
合計	73,962	246,404	0	320,366	0	0	320,366		3,765

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

2. 文化系施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
越生町中央公民館	2,332.17	RC	1982	S57	43	80	37	2062	R44
越生町中央公民館分館（ゆうがく館）	313.00	RC	2002	H14	23	80	57	2082	R64
越生町やまぶき公民館	712.04	RC	1989	S64	36	80	44	2069	R51
梅園コミュニティ館	552.99	RC	2007	H19	18	80	62	2087	R69
越生町地域交流センター	287.27	W	2002	H14	23	60	37	2062	R44
越生町立図書館	1,092.78	RC	1984	S59	41	80	39	2064	R46
越生町郷土資料室	330.75	S	1998	H10	27	60	33	2058	R40

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】</p> <p><地域交流センター> 行政区や公民館施設等利用者登録団体の活動場所として年間3,000人以上が利用している。また、施設の一部はシルバー人材センター事務室として貸し出している。</p> <p><地域交流センター以外> 令和6年度の利用実績は次のとおりである。 中央公民館：8,698人 中央公民館体育館：8,234人 ゆうがく館：1,800人 令和6年度より、ゆうがく館の1室を使用し、土日祝にこどもサポート事業「ひまわりこども室」として開放している。 （1室のみ一般貸し出ししており、他室は社会福祉協議会の事務室として使用している。） やまぶき公民館：12,598人（終日管理をシルバー人材センターに委託している） 梅園コミュニティ館：4,542人（一部の部屋を学童保育室として使用している） 図書館：16,280人 郷土資料室：令和6年度より、ひまわりこども室はゆうがく館へ移転。1階・2階とも資料室として使用している。文化財の担当職員は、郷土資料室ができる前と同様に図書館2階で勤務している。</p>
<p>【老朽化の状況】</p> <p><地域交流センター> 経年劣化による施設の老朽化が進んでいる。 令和5年度に外壁及び天井の一部を修繕した。</p> <p><地域交流センター以外> 経年劣化による施設の老朽化が進んでいる。 令和3年度に中央公民館体育館耐震化・環境改善工事が完了。令和6年度には、中央公民館外壁及び屋根改修工事を実施。視聴覚ホール屋根の防水対策や照明設備器具・音響設備の改修が必要である。 このほか、図書館棟屋根の劣化対策及びエアコンの入替、ゆうがく館屋根の劣化（雨漏りあり）対策が必要。</p>
<p>【環境対策】</p> <p><地域交流センター> 今後はLEDや有機ELなどの高効率照明を用いた照明機器に交換し、省エネを図ることが望ましい。</p> <p><地域交流センター以外> 全館照明交換時はLEDとする。</p>
<p>【バリアフリー対策】</p> <p><地域交流センター> スロープや障がい者用のトイレは整備されているものの、建築当時から大規模な改修はしていないので、高齢者や障がい者に配慮した設備や専用の駐車場を整備することも必要である。</p> <p><地域交流センター以外> 高齢者等に配慮した手すりの設置や、トイレの改修が必要である。</p>
<p>【課題】</p> <p><地域交流センター> 建築してから23年が経過しており、空調や外壁などで老朽化が進んでいる。 各種団体やサークルの活動場所として利用されているが、人口減少とともに利用者数及び施設利用回数が減少している。</p> <p><地域交流センター以外> 災害時の避難所としての利用も考慮した施設整備を進める。</p>

(3) 施設類型別の方針

<p><地域交流センター> 地域交流センターは、町民のコミュニティを図る活動拠点として施設の充実を図る。今後、施設の老朽化が進み、使用できなくなることがあれば、他の公共施設との複合化や他施設への機能移転に向けて検討する。</p> <p><地域交流センター以外> 緊急性がある改修については、優先的に実施し、長寿命化を図る。</p>

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

<令和12年度(2030年度)まで>

施設名称	今後の方向性	
越生町中央公民館	継続運営	体育館を含め避難所に指定されており、適正な維持管理を行う。視聴覚ホール等の音響・照明設備や屋根の改修が必要である。
越生町中央公民館分館(ゆうがく館)	管理方法変更	児童館化し、所管課を子育て支援課に移管。
越生町やまぶき公民館	継続運営	越生東地区の集会所機能もあるため、今後も適正な維持管理に努める。
梅園コミュニティ館	継続運営	地域交流の拠点として整備しており、今後も適正な維持管理に努める。
越生町地域交流センター	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
越生町立図書館	継続運営	学習の場、情報提供の場として今後も適正な維持管理に努める。
越生町郷土資料室	継続運営	文化財等資料保管として使用しており、今後も適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの(指定管理等を含む。)
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

<p><地域交流センター> 耐用年数を考慮し、損傷が軽微の段階で、予防保全的な長寿命化修繕工事を実施したい。既存施設の老朽化が進み、建て替えが必要になったときには、周辺施設との統廃合を検討する。</p> <p><地域交流センター以外> いずれの建物も長期の使用が見込まれており、今後も継続的な改修を要する。</p>

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度	中央公民館体育館改修	天井吊りもの撤去・トイレ改修(感染症対策)	76,358	67,735	0	8,623
令和4年度	視聴覚ホール及び図書館屋根防水改修工事	視聴覚ホール及び図書館屋根防水改修工事	2,915	0	0	2,915
令和5年度	中央公民館・体育館外壁等改修工事設計	中央公民館・体育館外壁等改修工事設計委託	2,689	0	0	2,689
令和6年度	中央公民館屋根外壁改修	屋根及び外壁、応接室の改修	154,990	0	0	154,990
令和7年度	やまぶき公民館エアコン設置	ロビー及び学習室エアコン改修	2,073	0	0	2,073
令和8年度	図書館及び視聴覚ホール等改修工事設計	図書館及び視聴覚ホール等改修工事設計	17,300	0	0	17,300
令和9～12年度	図書館及び視聴覚ホール等改修工事	図書館及び視聴覚ホール等改修工事	250,000	0	0	250,000
	やまぶき公民館屋根改修設計	やまぶき公民館屋根改修設計	2,700	0	0	2,700
	やまぶき公民館屋根改修	やまぶき公民館屋根改修	200,000	0	0	200,000
合 計			709,025	67,735	0	641,290

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	⑦現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	3,127	76,358	0	79,485	①国庫補助金 67,735千円		79,485	54,959
令和4年度	2,060	962	0	3,022			3,022	
令和5年度	1,946	0	0	1,946			1,946	
令和6年度	4,920	154,990	0	159,910			159,910	
令和7年度	9,294	0	0	9,294			9,294	
令和8年度	18,732	0	0	18,732			18,732	
令和9年度(a)	3,593	250,000	0	253,593			253,593	
令和10年度(b)	3,593	0	0	3,593			3,593	
令和11年度(c)	3,593	0	0	3,593			3,593	
令和12年度(d)	3,593	200,000	0	203,593			203,593	
合 計	54,451	682,310	0	736,761	67,735	0	736,761	

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

3. 観光系施設

(1) 施設一覧

施設名	棟名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
				西暦	和暦				西暦	和暦
梅園会館	会館	267.11	W	1991	H3	34	60	26	2051	R33
	トイレ	10.00	W	1998	H10	27	60	33	2058	R40
越生自然休養村センター (うめその梅の駅)	休養村センター	633.41	RC	1976	S51	49	80	31	2056	R38
	トイレ	30.84	W	1991	H3	34	60	26	2051	R33
越生町インフォメーションセンター (OTIC)		330.93	SRC	1965	S40	60	80	20	2045	R27
越生駅西口総合案内所		168.00	W	2020	R2	5	60	55	2080	R62
越生町観光センター (里の駅)		204.70	RC	2007	H19	18	80	62	2087	R69
梅園神社観光トイレ		35.19	W	2011	H23	14	60	46	2071	R53
越生梅林内公衆トイレ		37.64	CB	1983	S58	42	60	18	2043	R25
あじさい山公園トイレ		26.49	RC	1994	H6	31	80	49	2074	R56
あじさい山公園トイレ休憩直売所		19.79	W	1998	H10	27	60	33	2058	R40
黒山三滝公衆トイレ		9.00	W	1995	H7	30	60	30	2055	R37
黒山全洞院トイレ		12.42	W	1995	H7	30	60	30	2055	R37
堂山公衆トイレ		10.00	W	1996	H8	29	60	31	2056	R38
世界無名戦士墓トイレ		15.68	RC	1998	H10	27	80	53	2078	R60
越生神社内公衆トイレ		18.05	CB	1983	S58	42	60	18	2043	R25
弘法山公衆トイレ		12.12	W	1984	S59	41	60	19	2044	R26
龍穩寺境内公衆トイレ		9.94	W	1994	H6	31	60	29	2054	R36
大楠公衆トイレ		15.00	RC	2000	H12	25	80	55	2080	R62
虚空蔵尊トイレ		15.00	W	2001	H13	24	60	36	2061	R43
黒山(下)トイレ		14.00	CB	1987	S62	38	60	22	2047	R29
あじさい山公園用トイレ(小杉)		8.28	RC	1998	H10	27	80	53	2078	R60
五大尊花木公園内公衆便所		52.94	W	2010	H22	15	60	45	2070	R52
山吹の里歴史公園	トイレ	26.12	W	1986	S61	39	60	21	2046	R28
	水車小屋	16.56	W	1986	S61	39	60	21	2046	R28
越生駅西口トイレ		53.83	RC	1990	H2	35	80	45	2070	R52
越生駅自由通路		424.97	S	2019	H31	6	60	54	2079	R61
津久根トイレ		145.33	W	2015	H27	10	60	50	2075	R57

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】</p> <p><①梅園会館、他22施設></p> <p>梅園会館、休養村センター(うめその梅の駅)、越生町インフォメーションセンター(OTIC)、越生駅西口総合案内所、観光センター、越生駅自由通路はそれぞれの設置目的に沿った役割を担っている。また、各トイレ施設については主要な観光施設、観光拠点の付帯的な施設として設置されている。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園></p> <p>公園利用者が利用している。</p> <p>五大尊花木公園内公衆便所については、指定管理者が管理しており、山吹の里歴史公園内トイレについては、委託業者が清掃等の維持管理をしている。</p>
--

(2) 現状と課題 (続き)

<p>【老朽化の状況】</p> <p><①梅園会館、他22施設> 22施設のうち16施設が設置後20年以上経過しており、これまで経年劣化等に伴う設備などを修繕してきた。今後も利用者の利便性の向上を図る改修を進めていく必要がある。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 五大尊花木公園内トイレは、さほど老朽化は進んでいない。 山吹の里歴史公園内のトイレは、建築後41年が経過し、老朽化が進んでいる。なお、令和4年度に浄化槽の入れ替え工事を行った。 そのほか、令和7年度に水車小屋屋根を修理し、水車本体の修繕工事を実施した。</p>
<p>【環境対策】</p> <p><①梅園会館、他22施設> 越生駅西口総合案内所、越生駅自由通路は施設が設置された際にLED化され、令和4年度より他のトイレ施設も順次LED化を行っており、今後も環境に配慮した対策を講じていく。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 両施設はLED照明を設置しているほか、五大尊花木公園内便所の屋根には太陽光発電パネルを設置している。</p>
<p>【バリアフリー対策】</p> <p><①梅園会館、他22施設> 越生駅西口総合案内所及び越生駅自由通路は、バリアフリー対策を講じている。 トイレ施設には和式便器が設置されている古い施設が多く、また、障がい者専用トイレがない施設もある。また、トイレ個室のスペースが狭いところについては、和式便器から洋式便器の改修に併せ個室の改修も行っている。すべての施設において、障がい者や高齢者などが利用しやすいよう改修整備が必要である。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 五大尊花木公園内公衆便所については、埼玉県福祉のまちづくり条例の適合トイレとなっている。 山吹の里歴史公園内のトイレは、バリアフリー対策を行っていないため、今後、改修整備が必要である。</p>
<p>【課題】</p> <p><①梅園会館、他22施設> 設置後、相当年数を経過している施設が多く、屋根、内壁、外壁等の経年劣化が著しい状況である。 しかしながら、既存施設の建て替えなどは財政的にも厳しいため、小規模な修繕等で対応していく必要がある。今後も、施設の運営方法をはじめ、施設自体のあり方も含めて検討していく。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 山吹の里歴史公園内のトイレについては、浄化槽の入れ替えやバリアフリーに対応したトイレへの改修を今後検討する必要がある。</p>

(3) 施設類型別の方針

<p><①梅園会館、他22施設> 観光系施設は、町の観光推進を図るためには不可欠な施設であるが、施設の利用頻度や必要性を考慮し、統合や廃止などを考える必要がある。 また、休養村センターやO T I Cは指定管理者制度を導入し指定管理者より管理運営を行っている。</p> <p><②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 町の観光拠点にもなっているため、適正な維持管理等を行っていく。</p>
--

(4) 個別施設ごとの短期の方向性
 <令和12年度(2030年度)まで>

施設名称	今後の方向性	
梅園会館	継続運営	本施設は、越生梅林梅まつり期間中は主要施設となり多く利用されているが、それ以外は利用者が少ない状況である。本施設の閑散期の利用範囲等を縮小していくなどして、施設の劣化箇所を修繕しながら維持管理に努める。
越生自然休養村センター (うめその梅の駅)	民間委託	本施設は農業振興の施設として運営しており、平成29年度には地方創生拠点整備交付金を活用して大規模な改修を行った。今後は、会議室等のLED化の改修を行い、施設を維持管理する。なお、管理運営については、引き続き指定管理者により行う。
越生町インフォメーションセンター (OTIC)	民間委託	町の観光案内総合施設として重要な施設であるが、建築されてから長期間経過しており、施設のあり方を検討していく必要がある。なお、管理運営については、引き続き指定管理者により行う。
越生駅西口総合案内所	民間委託	新しい施設であり、今後も適正な維持管理に努める。なお、指定管理者制度を導入し、管理運営については、指定管理者により行っている。
越生駅自由通路	継続運営	自由通路のうちエレベーター通路については、比較的新しい施設であり、今後も適正な維持管理に努める。一方で、階段通路については、建築後、相当年数を経過していることから、各所に経年劣化がみられ、大規模な改修を今後検討する必要がある。
越生町観光センター (里の駅)	継続運営	比較的新しい施設であり、今後も適正な維持管理に努める。
観光トイレ	継続運営	観光トイレは、町内の観光拠点に設置されているため、今後は計画的に修繕等を施し、維持管理に努める。 また、利用者のニーズに合わせ、和式便器から洋式便器への改修を順次進める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの(指定管理等を含む。)
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

<①梅園会館、他22施設> 今後も小規模な改修を重ねて使用目標年数まで使用できるよう維持管理に努める。しかしながら、大規模な改修等が必要になった場合は、当該施設の統廃合を含めて検討する。 <②五大尊花木公園内公衆便所、山吹の里歴史公園> 耐用年数を考慮し、損傷が軽微な段階で、予防的な長寿命化修繕工事を実施する。

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						
令和6年度						
令和7年度						
令和8年度						
令和9～12年度						
合 計			0	0	0	0

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	⑦現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	2,628	0	0	2,628			2,628	2,526
令和4年度	1,450	0	0	1,450			1,450	
令和5年度	2,905	31,877	0	34,782			34,782	
令和6年度	3,223	0	0	3,223			3,223	
令和7年度	2,264	0	2,500	4,764			4,764	
令和8年度	2,264	0	0	2,264			2,264	
令和9年度(a)	2,264	0	0	2,264			2,264	
令和10年度(b)	2,264	0	0	2,264			2,264	
令和11年度(c)	2,264	0	0	2,264			2,264	
令和12年度(d)	2,264	0	0	2,264			2,264	
合 計	23,790	31,877	2,500	58,167	0	0	58,167	

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

4. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設一覧

施設名	棟名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
				1	2				1	2
弓道場		113.00	S	1985	S60	40	60	20	2045	R27
武道館		477.00	SRC	1973	S48	52	80	28	2053	R35
越生町運動公園	事務室・トイレ	52.82	W	1986	S61	39	60	21	2046	R28
	倉庫	22.05	S	1986	S61	39	60	21	2046	R28
大満農村広場	公衆トイレ(管理棟)	58.98	W	1980	S55	45	60	15	2040	R22
いこいの広場トイレ		24.00	W	2014	H26	11	60	49	2074	R56
稲荷児童公園トイレ		3.78	RC	1987	S62	38	80	42	2067	R49
神明児童公園トイレ		3.00	RC	1987	S62	38	80	42	2067	R49
五領児童公園トイレ		6.50	RC	1989	S64	36	80	44	2069	R51
川原田児童公園トイレ		3.33	RC	1980	S55	45	80	35	2060	R42

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】</p> <p><大満農村広場> 町内に限らず、町外の団体も利用している。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 公園利用者が利用している。清掃等は業務委託により実施している。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> 各施設の年間利用者数は次のとおりである。 弓道場：1,224人 武道館：186人 運動公園：2,801人（テニス：1,419人、野球1,382人） ※運動公園は、テニス、野球のほか、グランドゴルフにも使用している。</p>
<p>【老朽化の状況】</p> <p><大満農村広場> 約40年経過しているため、木材部分の老朽化が見られ、今後は利用者の利便性の向上を図れる改修を進めていく必要がある。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 建築してから概ね40年が経過しており、全体的に老朽化が進んでいる。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> 弓道場：床材の劣化が激しく修繕が必要 武道館：卓球場として使用しており、サッシ及び屋根の劣化が懸念される。 運動公園：高齢者の利用も多いが、大便器は和式のみのため洋式への改修を検討する。</p>
<p>【環境対策】</p> <p><大満農村広場> LED照明に交換等、環境に配慮した対策を講じていく。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 照明器具の故障時に合わせて、LED照明に交換できるものは交換している。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> 照明のLED化を図っていく。</p>
<p>【バリアフリー対策】</p> <p><大満農村広場> 障がい者や高齢者などが利用しやすいような改修整備が必要である。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 建物規模が小さいため、対策していない。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> バリアフリー化は全くできていないので、改修の際にできる範囲で実施していく。</p>

(2) 現状と課題 (続き)

<p>【課題】</p> <p><大満農村広場> 屋根、内壁、外壁等の経年劣化が著しい状況である。しかしながら、既存施設の建て替えなどは財政的にも厳しいため、小規模な修繕等で対応していく。 今後は、施設の運営方法をはじめ、施設自体のあり方も含めて検討していく必要がある。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 建築してから概ね40年以上が経過し、外壁の塗り替え等の修繕を行いながら維持しているものの、建物自体の老朽化が進行しており、今後の計画的な対応が課題となっている。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> 運動公園トイレの洋式化や建物内外装の改修が必要である。また、パークゴルフ場の管理が課題である。</p>

(3) 施設類型別の方針

<p><大満農村広場> 施設の利用頻度や必要性を考慮し、廃止などを検討する必要がある。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 公園内のトイレのため、廃止することはできない。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> 定期的な改修を行い、長寿命化を図る。</p>
--

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

<令和12年度(2030年度)まで>

施設名称	今後の方向性	
弓道場	継続運営	定期的な改修により、継続的に使用していきたい。
武道館	継続運営	雨漏りがあり、トイレも古く、使用しにくい状況である。定期的な改修で継続運営していく。
越生町運動公園	継続運営	野球、ソフトボール、グランドゴルフ、テニスなど多くの種目が開催できるため、利用者が多く年齢層も広い。近くにパークゴルフ場もあるが、トイレが古く管理棟の立て替えが必要である。また野球場の防球ネットワイヤが無いところもあり、併せて改修が必要である。
大満農村広場	継続運営	屋根、内壁、外壁等の老朽等は、小規模な修繕等で対応していく。
いこいの広場		
公園トイレ	継続運営	適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの(指定管理等を含む。)
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

<p><大満農村広場> 今後も小規模な改修を重ねて使用目標年数まで使用できるよう維持管理に努める。しかしながら、大規模な改修等が必要になった場合は、当該施設の廃止を含めて検討する。</p> <p><稲荷児童公園等のトイレ×4か所> 耐用年数を考慮し、損傷が軽微の段階で、予防的な長寿命化修繕工事を実施する。</p> <p><弓道場、武道館、運動公園> いずれの施設も長期の使用が見込まれており、今後も継続的な改修を要する。</p>
--

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度	定期修繕	いこいの広場多目的トイレ修繕	273	0	0	273
令和4年度	定期修繕	弓道場伝統交換等	115	0	0	115
令和5年度	定期修繕	いこいの広場漏水修繕	30	0	0	30
令和6年度	【該当修繕なし】	【該当修繕なし】	0	0	0	0
令和7年度	定期修繕	いこいの広場トイレ修繕	49	0	0	49
令和7年度	大満農村広場トイレ改修工事	トイレ、天井、更衣室等	3,960	0	0	3,960
令和8年度	定期修繕	破損個所の修繕	700	0	0	700
令和9～12年度	定期修繕	破損個所の修繕	700	0	0	700
	弓道場改修工事	屋根・外壁シャッター、床張替等	10,000	0	0	10,000
	武道館改修工事	トイレ、サッシ、屋根、内装	8,000	0	0	8,000
	定期修繕	破損個所の修繕	700	0	0	700
合 計			24,527	0	0	24,527

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	⑦現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	919	0	0	919			919	928
令和4年度	1,131	44,544	0	45,675			45,675	
令和5年度	849	10,000	0	10,849			10,849	
令和6年度	803	8,000	0	8,803			8,803	
令和7年度	977	4,760	0	5,737			5,737	
令和8年度	1,648	136	0	1,784			1,784	
令和9年度(a)	1,648	0	500	2,148			2,148	
令和10年度(b)	1,648	10,130	500	12,278			12,278	
令和11年度(c)	1,648	8,000	500	10,148			10,148	
令和12年度(d)	1,648	480	500	2,628			2,628	
合 計	12,919	86,050	2,000	100,969	0	0	100,969	

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

5. 産業系施設

(1) 施設一覧

施設名	棟名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
				1	2				1	2
株式会社越生特産物加工研究所	(2)	39.74	S	1983	S58	37	60	23	2043	R25
	(3)	303.08	S	1983	S58	37	60	23	2043	R25
	(4)	82.81	S	1986	S61	34	60	26	2046	R28
	(5)	92.74	S	1989	S64	31	60	29	2049	R31
	(6)	33.00	W	1990	H2	30	60	30	2050	R32

※(1)は平成27年度に取り壊した。

(2) 現状と課題

【利用・運営状況】 町の第三セクターである株式会社越生特産物加工研究所に、土地及び建物を貸している。
【老朽化の状況】 軒天などの一部が剥がれていたり、屋根材の劣化が見られる。また、事務所入口付近の支柱が錆びて、地面と接していない箇所もある。
【環境対策】 特になし。
【バリアフリー対策】 特になし。
【課題】 建築してから30年以上が経ち、建物の劣化が見られる。株式会社越生特産物加工研究所に貸しているが、全体的に老朽化しているため、長期間の賃貸借契約を結ぶのであれば、大規模な改修を行う必要がある。

(3) 施設類型別の方針

普通財産として位置づけられた施設であるが、利用目的が特定されているため、他の施設との複合化は難しい。施設の劣化状況を把握しながら適切に維持管理を行うが、施設の譲渡や廃止も検討していく必要がある。

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

<令和12年度(2030年度)まで>

施設名称	今後の方向性	
株式会社越生特産物加工研究所(2)	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
株式会社越生特産物加工研究所(3)	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
株式会社越生特産物加工研究所(4)	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
株式会社越生特産物加工研究所(5)	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
株式会社越生特産物加工研究所(6)	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの(指定管理等を含む。)
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

町の特産果樹である「梅」と「柚子」を利用した製品開発・販売を行う株式会社越生特産物加工研究所に貸し出しているため、今後どのような形で所有していくかを検討する必要がある。

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						
令和6年度						
令和7年度						
令和8年度						
令和9～12年度						
合 計			0	0	0	0

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	⑦現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	0	0	0	0			0	0
令和4年度	0	0	0	0			0	
令和5年度	0	0	0	0			0	
令和6年度	0	0	0	0			0	
令和7年度	0	0	0	0			0	
令和8年度	1,100	0	0	1,100			1,100	
令和9年度(a)	0	0	0	0			0	
令和10年度(b)	0	0	0	0			0	
令和11年度(c)	0	0	0	0			0	
令和12年度(d)	0	0	0	0			0	
合 計	1,100	0	0	1,100	0	0	1,100	

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

6. 子育て支援施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積	構造	建築年度		経過 年数	目標使 用年数	残り使 用年数	大規模 改修年度	
越生町立越生保育園	679.21	RC	1983	S58	42	80	38	2063	R45

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】 保育園児（0歳児～5歳児）が午前7時30分から午後7時まで利用している。 令和7年3月1日現在の園児数：47名</p>
<p>【老朽化の状況】 建築から40年以上が経過し、外壁等、園舎全体的に老朽化が見られる。平成24年度に園舎全体の網戸取り付け、2階ベランダの人工芝の貼り替え、床等の大規模工事を行った。また、平成30年度から令和2年度までの3年間で、ホールを含め、全室にエアコンを設置。適宜、エアコンの入れ替えを行っている。また、令和5年度から、園舎の照明をLEDに交換修繕している。</p>
<p>【環境対策】 園舎の照明を高効率のLEDに交換し、省エネを図っている。今後も節電、節水に努めていく。</p>
<p>【バリアフリー対策】 全体的に階段が多いが、園舎・園庭・駐車場の各々間においては階段を通過せずにアクセスすることができるようにしている。令和6年度に園舎から園庭へのスロープ修繕を実施した。</p>
<p>【課題】 建築してから40年以上が経過しており、園舎全体的に老朽化が進んでいる。屋根の防水塗装、外壁の修繕塗装、園舎土台周りの修繕も行う必要がある。また、園舎の中央部が吹き抜け構造のため、夏季は2階廊下の温度が下がりにくく、冬季は1階の室温が上がりにくい。</p>

(3) 施設類型別の方針

園舎の劣化状況を把握し、適正な維持管理を行うとともに、予防的な改修による長寿命化を図る。
--

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

< 令和12年度（2030年度）まで >

施設名称	今後の方向性	
越生町立越生保育園	継続運営	継続運営中は定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。また、民間委託の検討も要する。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの（指定管理等を含む。）
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

耐用年数を考慮し、損傷が軽微な段階で、予防的な長寿命化改修工事を実施する。

7. 保健・福祉施設

(1) 施設一覧

施設名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
			1	2				1	2
越生町保健センター	540.94	W	1985	S60	40	60	20	2045	R27
おごせ福祉作業所	379.68	W	1996	H8	29	60	31	2056	R38

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】</p> <p><保健センター> 子どもから高齢者までの様々な年齢の多くの方が、健康診断や健康づくりなどで利用している。</p> <p><福祉作業所> 社会福祉法人かえでがおごせ福祉作業所（就労継続支援B型 定員28名）として運営している。</p>
<p>【老朽化の状況】</p> <p><保健センター> 昭和60年4月に開設した施設であるが、大きな劣化は見られない。しかし、ロビーの雨漏りや外壁の細かな亀裂などが見られている。</p> <p><福祉作業所> 建築してから20年以上が経過し、雨漏りはしていないが、屋根や建物裏側の外壁、壁や床などで劣化がみられる。</p>
<p>【環境対策】</p> <p><保健センター> 特になし。</p> <p><福祉作業所> 特になし。</p>
<p>【バリアフリー対策】</p> <p><保健センター> 玄関やトイレなど一部段差がある。また施設内は土足では入れず、スリッパに履き替える必要がある。なお、屋外には手すりやスロープが設置されている。</p> <p><福祉作業所> 特になし。</p>
<p>【課題】</p> <p><保健センター> 開設から40年以上が過ぎ、順次修繕しているが、老朽化は進んでいる。</p> <p><福祉作業所> 屋根や壁などで建物の老朽化が進んでいる。</p>

(3) 施設類型別の方針

<p><保健センター> 健康づくりの拠点として、子どもから高齢者までが利用している施設であり、今後の方向性を検討する必要がある。</p> <p><福祉作業所> 社会福祉法人かえでが「おごせ福祉作業所」として、運営している施設である。今後、施設の譲渡も含めて検討していく必要がある。</p>
--

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

<令和12年度(2030年度)まで>

施設名称	今後の方向性	
越生町保健センター	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
おごせ福祉作業所	継続運営	施設の老朽化の把握に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの(指定管理等を含む。)
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

<保健センター> 耐用年数を考慮し、損傷が軽微な段階で、予防的な長寿命化修繕工事を実施する。
<福祉作業所> おごせ福祉作業所は、社会福祉法人かえでとの間に令和11年3月末まで(20年間)の使用貸借契約を結んでいる。契約期間満了前に、施設の在り方を検討する必要がある。

(6) 管理に関する実施計画

(単位:千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度						
令和4年度						
令和5年度						
令和6年度						
令和7年度						
令和8年度						
令和9~12年度						
合計			0	0	0	0

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額 (④-⑤)	⑦現在要している経費 (過去3年平均)
令和3年度	1,945	0	0	1,945			1,945	1,350
令和4年度	798	0	0	798			798	
令和5年度	794	0	0	794			794	
令和6年度	2,457	0	0	2,457			2,457	
令和7年度	2,484	0	0	2,484			2,484	
令和8年度	329	0	0	329			329	
令和9年度(a)	329	0	0	329			329	
令和10年度(b)	329	0	0	329			329	
令和11年度(c)	329	0	0	329			329	
令和12年度(d)	329	0	0	329			329	
合計	10,123	0	0	10,123	0	0	10,123	

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

①維持管理・修繕

施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。

②改修

公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。

例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。

③更新等

老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

8. 行政系施設

(1) 施設一覧

施設名	棟名	延床面積	構造	建築年度		経過年数	目標使用年数	残り使用年数	大規模改修年度	
越生町役場	旧庁舎	1,265.31	RC	1967	S42	58	80	22	2047	R29
越生町役場	新庁舎	1,450.84	S	1994	H6	31	60	29	2054	R36
まちづくり整備課車庫		240.20	S	1965	S40	60	60	0	2025	R7
庁舎北側車庫兼物置		126.00	S	1996	H8	29	60	31	2056	R38
車庫棟（高取郵便局東側）		389.40	S	1989	S64	36	60	24	2049	R31
バス車庫		59.62	S	1989	S64	36	60	24	2049	R31
消防団第1分団詰所		78.48	S	1988	S63	37	60	23	2048	R30
消防団第2分団詰所		91.63	S	1979	S54	46	60	14	2039	R21
消防団第3分団詰所		104.41	S	2019	R元	6	60	54	2079	R61
消防団第4分団詰所		77.91	S	1992	H4	33	60	27	2052	R34
消防団第5分団詰所		76.09	S	1997	H9	28	60	32	2057	R39
消防団第6分団詰所		88.78	S	2017	H29	8	60	52	2077	R59
駅前防犯センター		7.72	W	1979	S54	46	60	14	2039	R21

(2) 現状と課題

<p>【利用・運営状況】 庁舎は、行政サービスの提供場所として多くの町民等が利用する施設である。まちづくり整備課の車庫や庁舎北側車庫兼倉庫は、庁用車、各種備品の保管場所として、また、バス車庫は、町バスの専用車庫として、それぞれ利用されている施設である。これらはすべて行政サービスの提供に不可欠な施設であり、当面の間は現状のまま利用していく予定である。 詰所は消防団、防犯センターは駅前防犯パトロール隊の活動拠点としてそれぞれ活用している。</p>
<p>【老朽化の状況】 毎年、庁舎の外壁及び軒天のひび割れなどを点検しながら長寿命化に努めている。最近の工事実績は、旧庁舎が平成30年度に網戸の設置工事を実施したほか、新庁舎が平成29年度に地下車庫のシャッター交換を実施したところである。その他の車庫や車庫兼倉庫は、経年劣化によるひび割れなどが見られるものの、建物の構造上、早急に大規模修繕まで必要な修繕は見当たらない状況である。 消防団の詰所については、老朽化に伴い平成29年度に第6分団、令和元年度に第3分団の詰所を建て替えたところである。今後、築40年を経過し、経年劣化が進行している第2分団詰所の建て替えを検討する必要がある。</p>
<p>【環境対策】 庁舎では、LEDなどの高効率照明を用いた照明機器を電球交換時に随時交換して、省エネ対策に努めている。 消防団詰所については、交換や建替えを機にLED照明や省エネ設備を設置していく。</p>
<p>【バリアフリー対策】 庁舎は、多くの町民が使用する施設であるため、すでにスロープや障がい者用のトイレは整備されている。その他の施設は、職員など特定の利用者のみが使用するため、特に対策等は実施しておらず、今後も現状の運用を継続していく。 消防団詰所は、スロープや障がい者用トイレなどの整備は行っていないが、後は建替え等を機にバリアフリー対策を検討していく。</p>
<p>【課題】 役場庁舎や車庫は、建築から長期間が経過しているため、安全性の確保が最重要課題である。特に、役場の本庁舎は、建築から50年を超えているとともに、災害時の対策本部にもなっていることから、特に安全面での配慮が求められている。平成23年に耐震補強工事を含む大規模改修工事を実施していることから、当面は、現在のままで使用できると判断しており、継続保持していく方針である。 役場庁舎以外の施設は、利用目的が車庫や倉庫であること、利用者は町職員のみであること、などといった理由から、現在の状態のまま使用していく予定である。 消防団詰所は、建築から20年以上経過した建物が多く、今後、老朽化による修繕が増加していくことが考えられる。第2分団及び第4分団の各詰所は雨漏りが発生し、修繕している。</p>

(3) 施設類型別の方針

役場庁舎及び車庫・倉庫は、利用の目的が限定されているため、他の施設との複合化などを検討する予定はない。
消防団詰所は、地域防災拠点として施設を維持・管理していく必要があるため、建替え等を計画的に検討していく。

(4) 個別施設ごとの短期の方向性

＜令和12年度（2030年度）まで＞

施設名称	今後の方向性	
越生町役場旧庁舎	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
越生町役場新庁舎	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
車庫	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握しながら、適正な維持管理に努める。
消防団第1分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に努める。
消防団第2分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に努める。
消防団第3分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に努める。
消防団第4分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に努める。
消防団第5分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に努める。
消防団第6分団詰所	継続運営	建築後の維持管理は西入間広域消防組合が行うことから、劣化状況の把握に努める。
駅前防犯センター	継続運営	定期的な点検や施設の劣化状況を把握し、適正な維持管理に努める。

※「今後の方向性」は、・継続運営、廃止、統廃合、複合化、広域化、民間委託、管理方法変更、代替サービスに分類しています。

- ・継続運営・・・施設を利用し運営を続けるもの
- ・廃止・・・現在の用途を廃止するもの
- ・統廃合・・・同一用途の施設を一つの建築物に集める集約化を行うもの
- ・複合化・・・用途が異なる施設を一つの建築物に集める複合化を行うもの
- ・広域化・・・施設の広域利用を行うもの
- ・民間委託・・・民間委託を行うもの（指定管理等を含む。）
- ・管理方法変更・・・施設の管理方法の見直しを行うもの
- ・代替サービス・・・行政サービスの機能を他の形態で行うもの

(5) 中長期の方向性

役場庁舎及び車庫・倉庫は、耐用年数を考慮しながら、損傷が軽微な段階で済むよう予防的な修繕を継続的に実施していく予定である。
消防団詰所は、耐用年数や劣化状況を考慮し、修繕工事を実施していく。築40年経過を目処に、老朽化による大規模修繕が見込まれる場合は、長寿命化とともに建替えも視野に検討していく。

(6) 管理に関する実施計画

(単位：千円)

事業年度	事業名	事業内容	事業費	財源内訳		
				国・県支出金	地方債	一般財源
令和3年度	第2分団詰所屋根修繕	屋根葺替修繕	1,746			1,746
令和4年度	庁舎管理費長寿命化事業	外壁塗装修繕(高取前車庫)	1,200			1,200
令和5年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和6年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和7年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和8年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
令和9～12年度	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
	庁舎管理費長寿命化事業	雨漏り等軽微な修繕工事	300			300
合 計			5,346	0	0	5,346

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

(7) 維持管理・更新等に係る経費の見込み

(単位：千円)

事業年度	①維持管理・修繕	②改修	③更新等	④合計	④の財源見込	⑤耐用年数経過時に単純更新した場合	⑥長寿命化対策等の効果額(④-⑤)	⑦現在要している経費(過去3年平均)
令和3年度	3,360	0	0	3,360			3,360	1,614
令和4年度	2,814	55,920	0	58,734			58,734	
令和5年度	1,914	0	0	1,914			1,914	
令和6年度	1,914	1,948	0	3,862			3,862	
令和7年度	1,914	0	9,608	11,522			11,522	
令和8年度	1,914	0	0	1,914			1,914	
令和9年度(a)	1,914	0	0	1,914			1,914	
令和10年度(b)	1,914	3,150	0	5,064			5,064	
令和11年度(c)	1,914	1,902	0	3,816			3,816	
令和12年度(d)	1,914	0	0	1,914			1,914	
合 計	21,486	62,920	9,608	94,014	0	0	94,014	

※令和9年度以降の事業内容・経費の見込みは現時点での推計であり、今後の施設の劣化状況や財政状況等に応じて、柔軟に見直しを行うものとします。

- ①維持管理・修繕
施設、設備、構造物等の機能の維持のために必要となる点検・調査、補修、修繕などをいう。
- ②改修
公共施設等を直すこと。改修を行った後の効用が当初の効用を上回るもの。
例：耐震改修、長寿命化改修、転用など。
- ③更新等
老朽化に伴い機能が低下した施設等を取り替え、同程度の機能に再整備するもの。除却を含む。

第4章 本計画の実現に向けて

第1節 管理に関する実施計画

(単位：千円)

施設類型	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	合計
1. 教育関係施設	37,494	13,236	17,621	16,150	17,040	4,052	124,052	24,052	62,617	4,052	320,366
2. 文化系施設	79,485	3,022	1,946	159,910	9,294	18,732	3,593	203,593	3,593	203,593	686,761
3. 観光系施設	2,628	1,450	34,782	3,223	4,764	2,264	2,264	2,264	2,264	2,264	58,167
4. スポーツ・レクリエーション系施設	919	45,675	10,849	8,803	5,737	1,784	2,148	12,278	10,148	2,628	100,969
5. 産業系施設	0	0	0	0	0	1,100	0	0	0	0	1,100
6. 子育て支援施設	1,445	233	885	2,109	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	1,296	12,448
7. 保健・福祉施設	1,945	798	794	2,457	2,484	329	329	329	329	329	10,123
8. 行政系施設	3,360	58,734	1,914	3,862	11,522	1,914	1,914	5,064	3,816	1,914	94,014
合計	127,276	123,148	68,791	196,514	52,137	31,471	135,596	248,876	84,063	216,076	1,283,948

公共施設の更新については、将来的な施設需要のほか、財政状況の把握が必要になります。そこで、将来にわたり適切に公共施設を維持・管理していくために、公共施設の更新に必要な費用を試算しました。

(1) 更新費用の算出方法

① 基本的な事項

現在保有する公共施設を耐用年数が経過した後に、現在と同じ面積、構造等で更新すると仮定して試算することとします。また、長寿命化のため、大規模改修等については、実施しないものとして試算します。物価変動率や落札率等は、予測が難しいため、考慮しないこととします。また、解体費用や譲渡費用についても考慮しないこととします。

② 建物の耐用年数を経過したもの

令和8年度までに耐用年数を迎えた(経過した)建物については、令和8年度から令和12年度までを目途として更新することとします。

③ 建物の耐用年数を経過していないもの

令和8年度以降に耐用年数を経過する施設については、耐用年数が経過する年度に更新することとします。

(2) 更新費用の算出基準

① 耐用年数

主な用途名称	SRC (鉄骨鉄筋コンクリート造)	RC (鉄筋コンクリート造)	CB (コンクリートブロック造)	S (鉄骨造)	W (木造)
庁舎、事務所、公民館 図書館、集会所、観光案内所 消防団詰所、浄水センター	50年	50年	41年	38年	24年
倉庫、物置、ろ過室 公民館分館、郷土資料室 事務室、機械室、トイレ	38年	38年	34年	31年	15年
車庫、小屋	38年	38年	34年	31年	17年
食堂、調理室、給食室	41年	41年	38年	31年	20年
校舎、園舎、集会所、会議室 屋内運動所、体育館、武道場 休養村センター、会館、住宅	47年	47年	38年	34年	22年

② 更新単価 (公共施設)

種 別	更新単価 (建替え)	更新単価 (大規模改修)
文化系、行政系、産業系施設	40万円/㎡	25万円/㎡
スポーツ系、観光系施設	36万円/㎡	20万円/㎡
学校教育系、子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
保健・福祉、供給処理施設	33万円/㎡	17万円/㎡
町営住宅	28万円/㎡	17万円/㎡
その他	36万円/㎡	20万円/㎡

※近年の物価上昇の影響を踏まえ、更新単価が1.2~1.5倍程度に増加する可能性があります。

第2節 持続的な行政運営に向けて

○持続可能な行政運営

本計画では、今後5年間に約7億円の維持管理・修繕、改修、更新等に係る費用が見込まれています。今後も、日常点検や維持管理に努めるとともに、計画的に長寿命化改修工事を進めていくことで、持続可能な行政運営を目指し、次のことに重点をおいて経費の圧縮を図っていくこととします。

①更新費用の圧縮

庁舎や学校などの大規模な公共施設の更新費用の割合が非常に大きいことから、更新計画等の際には過大計上とならないように、費用等の妥当性と適格性を十分検証し、更新費用の圧縮を図ります。

②予防的修繕の実施

日常点検の実施と維持管理を行い、公共施設が大きな損傷を受ける前に予防的な修繕を実施することで、公共施設を維持しながら、長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減できるようにします。

③民間活力の活用

指定管理者制度など、民間活力を活用し、公共施設の機能を維持・向上をさせるとともに、改修・更新コストや管理・運営コストの縮減が図れるように検討してまいります。

④フォローアップ

第3章では施設類型ごとの方針及び個別施設の方向性等を検討しました。この計画は、公共施設の建替えや改修の方針を示したものであり、町全体の施策のなかで、年次及び個別の事業費を精査していくとともに、随時見直していきます。

計画の推進にあたっては、PDCAサイクル^(※)の考えに基づき、具体的な事業の実施と進捗状況の評価、効果の検証を実施し、必要に応じて見直しを行うことで、長期的な社会情勢などの変化にも対応しながら、計画の確実な推進を図ります。

※PDCAサイクルとは、PLAN（計画の推進）・DO（実行）・CHECK（効果の評価及び検証）・ACTION（見直し）を繰り返すことにより、事業を継続的に改善していくことです。

越生町公共施設等個別施設計画

令和3年3月発行

令和8年3月改訂

編集：越生町 企画財政課

〒350-0494 埼玉県入間郡越生町大字越生900番地2